

件名	その他必要な事項 (救急車等緊急車両の入構)
通報日	平成24年2月23日
概要	<p>荒浜側補助建屋内でけが人が発生し、11時19分に救急車を要請した。</p> <p>けがをされた方は協力企業の作業員で、意識等はある、命の別状はない。</p> <p>建屋2階（管理区域）において、排風機点検にあたっていた協力企業作業員が右手の指を3本挟むけがをした。</p> <p>出血はあったが、けがをした箇所の汚染はなし。</p> <p>病院での診察の結果、右手中指骨折：添え木処置、薬指2cmの浅い傷：縫合、小指に深い傷：縫合。5日間程度の入院加療。</p>